

# 第26期

## 定時株主総会招集ご通知

# 26th

FGI

FinTech Global Incorporated

*The firm of innovative financing*

開催日時 ▶ 2020年12月22日（火曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）  
開催場所 ▶ 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールB7

### CONTENTS

第26期定時株主総会招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類 .....	5
決議事項	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
第3号議案 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件	
（添付書類）	
事業報告 .....	17
連結計算書類 .....	32
計算書類 .....	35
監査報告書 .....	38

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、インターネット又は議決権行使書による議決権の事前行使をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、ご来場の株主様へのお土産、飲料のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

FGI フィンテック グローバル株式会社

証券コード：8789



議決権行使が簡単に！

「スマート行使」<sup>®</sup>対応

スマートフォンからQRコード<sup>®</sup>を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

2020年12月4日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎三丁目1番1号  
目黒セントラルスクエア15階  
フィンテック グローバル株式会社  
代表取締役社長 玉井 信光

## 第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**なお、本総会の付議事項中には、その決議に定足数を必要とする議案もございます。当日ご出席されない場合は、次のいずれかの方法により議決権を行使することができます。**

**お手数ながら5頁から16頁の「株主総会参考書類」をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

### 【郵送による方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月21日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる方法】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2020年12月21日（月曜日）午後5時30分までに、各議案に対する賛否をご入力ください。

なお、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月22日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム ホールB7  
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第26期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第26期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案** 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件
- 以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社は、法令及び定款第15条の定めにより、本招集ご通知に際し提供すべき事項のうち、「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」については本書には掲載せず、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fgi.co.jp/>）に掲載しております。なお、「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した事業報告の一部であります。「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fgi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

#### 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

本総会におきましては、感染拡大防止のため、以下の対応を実施させていただきます。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 例年より会場内の座席の数を減らし、間隔を空けた配置とさせていただきますので、会場が満席となった場合は、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございます。
- ご入場前にサーモカメラにより検温を実施させていただきます。発熱が認められた株主様や体調不良と見受けられる株主様には、スタッフがお声がけしてご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 当社の役員及びスタッフは、マスク・手袋等を着用させていただきます。ご来場される株主様におかれましても、マスクの着用及び会場に入場される際の手指の消毒にご協力をお願いいたします。なお、マスク未着用の株主様にはご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ご来場の株主様へのお土産、飲料のご用意はございません。

なお、今後の感染拡大の状況や政府・行政からの要請等の内容により、本株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<http://www.fgi.co.jp/>）にてお知らせいたします。ご来場の際は、事前にご確認賜りますようお願いいたします。

## 4. 議決権の行使等についてのご案内

### 株主総会にご出席いただく場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時：2020年12月22日（火曜日）午前10時（受付開始:午前9時）

### 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合



後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。以下の行使期限までに当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。

行使期限：2020年12月21日（月曜日）午後5時30分到着分まで

### インターネットにて議決権を行使いただく場合

⇒ 次頁をご覧ください。



後記株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限：2020年12月21日（月曜日）午後5時30分入力分まで

#### (1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

#### (2) 郵送（議決権行使書）並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

郵送（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

#### (3) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

#### (4) インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、4頁の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

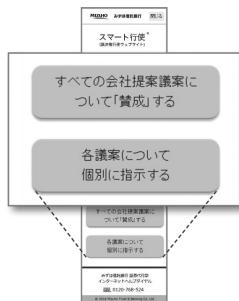
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。  
QRコードを読み取るアプリケーション（又は機能）が導入されていることが  
必要です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は **1回のみ**。

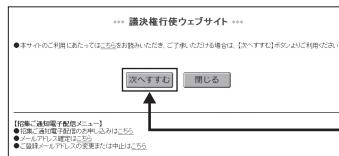
議決権行使後に賛否を修正する場合は、お手数ですが右記  
「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」で議決権  
行使ウェブサイトへアクセスして、再度議決権行使をお願い  
いたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移  
できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

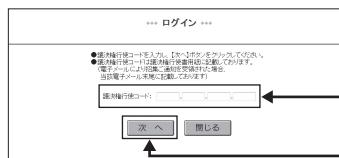
議決権行使  
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

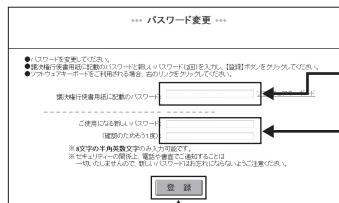
- 2 議決権行使書用紙右片の裏面に記載された「議決権行使コード(ID)」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力  
ください。なお、初回ログインの際にパスワードを変更  
いただく必要があります。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。  
ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

☎ 0120-768-524 (受付時間 平日 午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化拡充を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

#### 取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	たまいのぶみつ 玉井信光	代表取締役社長 兼 投資銀行本部長	再任候補者
2	わしもとせいご 鷺本晴吾	取締役副社長 上席執行役員 経理財務部／事業統括部／人事総務部 管掌 人事総務部長	再任候補者
3	せんだたかし 千田高	上席執行役員 メツツア事業担当	新任候補者
4	よしおかなおこ 吉岡尚子	—	新任候補者

たまいのぶみつ

# 1. 玉井 信光 (1963年6月11日生)

再任

## 略歴並びに当社における地位及び担当

1986年4月	オリエント・リース(株) (現オリックス(株)) 入社	2019年10月	当社、代表取締役社長 兼 投資銀行本部長 (現任)
1994年12月	当社設立、代表取締役社長		
2009年6月	(株)公共財アセットマネジメント、代表取締役 (現任)	2019年11月	フィンテックM&Aソリューション(株)、代表取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

(株)公共財アセットマネジメント 代表取締役  
フィンテックM&Aソリューション(株) 代表取締役

## 所有する当社株式の数

10,095,500株

## 取締役在任年数 (本総会終結時)

26年

## 取締役候補者とした理由

玉井信光氏は、当社の創業以来、中堅企業、成長企業の皆様の財務戦略を支援するためのストラクチャードファイナンスに特化した「ブティック型 (専門的な) 投資銀行」である当社を牽引し、現在に至るまで成長させてきた実績があります。お客様のニーズにマッチしたオーダーメイドの資金調達の実現や、成長可能性のある企業や事業への投資により、当社の企業価値向上に貢献してきており、優れた経営執行能力を有しております。今後の投資銀行事業における成長戦略の推進にあたってこの豊富な経験、見識及び強力なリーダーシップが必要であり、また、監督機能の実効性強化に資することが期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。

## 候補者と当社との特別の利害関係等

玉井信光氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

わしもと せいご  
**2. 鷺本 晴吾** (1951年10月19日生)

再任

**略歴並びに当社における地位及び担当**

1975年4月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行	2017年4月	当社、取締役副社長 上席執行役員 法務・コンプライアンス部/審査部管掌 法務・コンプライアンス部長兼審査部長
1996年11月	同行、西宮支店支店長		フィンテックアセットマネジメント(株)、取締役会長
2004年8月	丸善(株)入社	2017年10月	FGIキャピタル・パートナーズ(株)、取締役(現任)
2006年5月	同社、執行役員 財務統括センター長	2018年12月	(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング、監査役(現任)
2007年9月	当社、管理本部 財務部長	2019年10月	当社、取締役副社長 上席執行役員 経理財務部/事業統括部/人事総務部 管掌 人事総務部長(現任)
2009年4月	当社、執行役員 財務部長		
2009年12月	当社、取締役 執行役員 財務部長兼事業統括部長		
2010年10月	当社、取締役 執行役員 経営管理部長		
2014年10月	当社、取締役 経営管理部/事業統括部管掌 上席執行役員		
2016年11月	当社、取締役 上席執行役員 経営管理部/経理部/事業統括部/法務・コンプライアンス部/審査部管掌		

**重要な兼職の状況**

該当事項はありません。

**所有する当社株式の数**

101,000株

**取締役在任年数(本総会終結時)**

11年

**取締役候補者とした理由**

鷺本晴吾氏は、大手金融機関に長年勤務し金融・財務に関し豊富な知見を有しております。当社においては、経理・財務・総務・法務・コンプライアンスなどの管理部門の領域を統括した経験を有し、これらの業務を熟知しております。また、当社の投資運用子会社において取締役を兼任するなど、当社グループの全域に渡り業務執行の監督に重要な役割を果たしております。このように豊富な経験や知識と、当社グループの経営全般及び管理運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

**候補者と当社との特別の利害関係等**

鷺本晴吾氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

# 3. 千田 高 (1967年8月4日生)

新任

## 略歴並びに当社における地位及び担当

1991年4月	東邦生命保険相互会社（現ジブラルタ生命保険(株)）入社	2017年10月	FGIキャピタル・パートナーズ(株)、監査役
2004年12月	当社入社	2017年12月	当社、取締役 上席執行役員 経理財務部/事業統括部管掌 経理財務部長
2008年4月	当社、管理本部 人事・総務部 部長	2018年3月	(株)ライツ・アンド・ブランズ、監査役
2011年7月	当社、執行役員 事業統括部 部長	2018年10月	当社、取締役 上席執行役員 経理財務部/事業統括部/人事総務部管掌 経理財務部長兼人事総務部長
2013年12月	フィンテックグローバルトレーディング(株)、監査役	2019年11月	(株)ムーミン物語、代表取締役社長(現任)
2014年10月	当社、執行役員 経営管理部長	2019年12月	当社、上席執行役員 メツア事業担当(現任)
2015年12月	フィンテックアセットマネジメント(株)、監査役		

## 重要な兼職の状況

(株)ムーミン物語 代表取締役社長

## 所有する当社株式の数

60,800株

## 取締役在任年数（本総会終結時）

—  
(千田高氏は、2017年12月から2019年12月まで当社取締役に就任しており、通算では2年となります。)

## 取締役候補者とした理由

千田高氏は、総務・経営企画・経理・財務等の管理部門において豊富な業務の経験を持ち、広い知見を有しており、これらの部門を統括した経験を活かし、2019年11月より当社の子会社(株)ムーミン物語において代表取締役社長を務めており、業務執行の推進に重要な役割を果たしております。この経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与できると判断し取締役候補者としてしました。

## 候補者と当社との特別の利害関係等

千田高氏が代表取締役社長をしております(株)ムーミン物語は、当社との間で不動産の賃借及び資金借入等の取引関係があります。

よしおか なおこ

# 4. 吉岡 尚子 (1965年12月28日生)

新任

## 略歴並びに当社における地位及び担当

2001年10月	税理士法人プライスウォーターハウスクーパース (現PwC税理士法人) 入所	2012年7月	同社、取締役 企画管理本部長
2005年7月	(株)シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ入社	2014年7月	当社、グループ事業開発本部プリンシパルインベストメント事業部長
2007年6月	シンプレクス不動産投資顧問(株)出向 同社、ファンドマネジメント部長	2017年12月	当社、執行役員 プロジェクト推進部長
2011年4月	当社入社	2019年10月	フィンテックアセットマネジメント(株)、代表取締役社長(現任)
2012年6月	フィンテックアセットマネジメント(株)、取締役		

## 重要な兼職の状況

フィンテックアセットマネジメント(株) 代表取締役社長

## 所有する当社株式の数

0株

## 取締役在任年数 (本総会終結時)

—

## 取締役候補者とした理由

吉岡尚子氏は、大手税理士法人や不動産投資顧問に勤務後、当社においてプリンシパルインベストメント事業部長、プロジェクト推進部長を歴任し、プライベートエクイティ業務や事業承継業務において豊富な業務経験を有しております。これらの部門を統括した経験を活かし、2019年10月より当社の子会社フィンテックアセットマネジメント(株)において代表取締役社長を務めており、業務執行の推進に重要な役割を果たしております。また、公認会計士の資格を有しており、会計と金融に関する幅広い知見を有しております。この経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し取締役候補者となりました。

## 候補者と当社との特別の利害関係等

吉岡尚子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役木村喬氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、監査体制の強化充実を図るため、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

すずき

けんじろう

# 鈴木 健次郎 (1951年5月15日生)

新任 社外 独立役員

## 略歴並びに当社における地位及び担当

1974年4月	大蔵省入省	2007年7月	独立行政法人中小企業基盤整備機構、理事
1982年6月	国際復興開発銀行職員、ワシントン駐在	2009年8月	(株)紀陽銀行、執行役員
1993年7月	大蔵省証券局証券市場課公社債市場室長	2010年6月	同行、取締役
1999年7月	中国財務局長	2012年6月	同行、常務取締役
2001年1月	預金保険機構、金融再生部長	2015年9月	ニッセイリース(株)、顧問
2003年8月	衆議院財務金融委員会、専門員	2018年4月	当社、顧問(現任)

## 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

## 所有する当社株式の数

0株

## 社外取締役(監査等委員)在任年数(本総会終結時)

—

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

鈴木健次郎氏は、金融行政及び金融業界における要職を歴任するなど豊富な経験があり、財務、会計及び法務に関する知見など幅広い見識を有しております。また、現在、当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において外部専門家の委員として出席しており、コンプライアンスに関するご提言をいただいております。これらの経験、知見により投資銀行事業を営む当社の経営全般に適宜助言又は提言をいただくことは、当社のガバナンス体制強化に資するものと判断して、2019年12月19日開催の定時株主総会において補欠の監査等委員である社外取締役に選任しておりましたが、改めて監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

## 候補者と当社との特別の利害関係等

当社は鈴木健次郎氏と顧問契約を締結してコンプライアンスに関する相談、助言及びリスクマネジメント・コンプライアンス委員会の委員の業務を2018年4月より委嘱しておりますが、同氏の選任が承認された場合、当該顧問契約を解除する予定であります。当該顧問契約の報酬額は月額30万円であり多額ではないため、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いと当社は判断しております。

## 第26期(2020年9月期)における取締役会及び監査等委員会への出席状況

取締役会 —

監査等委員会 —

## 責任限定契約の締結

当社は、鈴木健次郎氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 独立役員

鈴木健次郎氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、本議案をご承認いただいた場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員(契約社員を含む。)並びに当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。

なお、本新株予約権は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第27期事業年度に係るものに限る。)が当社取締役会にて承認された場合には、当社が無償で本新株予約権を取得することができる取得条項付新株予約権であります。

#### 1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社及び当社子会社の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、当社従業員(契約社員を含む。)並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、金銭の払込みを要することなくストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

付与基準といたしましては、付与時点において当社従業員又は当社子会社の取締役若しくは従業員であり、かつ2020年9月末日時点で当社又は当社子会社に在籍していた者のうち、一部の者を対象とします。当社は、同種のストックオプション(新株予約権)を毎年継続的に発行してまいる予定でございます。

#### 2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限

下記のとおりとします。

#### 記

##### (1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権2,025個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式202,500株を上限とし、下記(3)①により付与株式数(以下に定義される。)が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

##### (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の前営業日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

- ii 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、

行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- iii さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- ③ 新株予約権を行使することができる期間  
2023年2月28日から2031年2月19日までの期間内で当社取締役会が定める期間とする。
- ④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- ⑥ 新株予約権の取得条項  
以下のi、ii、iii、iv、v又はviの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）若しくはviiの場合は、

当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- vi 親会社株主に帰属する当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類（当社第27期事業年度に係るものに限る。）の承認議案
- vii 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権を行使することができなくなった場合

⑦ 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間  
上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記④に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- viii 新株予約権の取得条項  
上記⑥に準じて決定する。
- ix その他の新株予約権の行使の条件  
下記⑧に準じて決定する。

⑧ その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

3. 新株予約権のその他の内容

新株予約権のその他の内容については、新株予約権発行に係る当社取締役会決議により定める。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

##### (1) 事業の状況

当社グループは、企業を支援するブティック型投資銀行として投資銀行業務と企業投資を中心に事業を展開し、企業のニーズに応える様々なソリューションを提供して成長をサポートするとともに、地域産業の振興・支援にも積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度は、メツツアにおいて2019年11月から顧客満足度を高める施策により来園者数は増加基調となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年3月から6月にムーミンバレーパークが80日間臨時休園となり、営業再開後の来園者数はコロナ禍前の水準を下回って推移しました。投資銀行事業においては、事業承継等のニーズの高まりを背景に、プライベートエクイティ投資の取り組みが進み、これに伴う投資回収や業務受託、仲介等の売上高が増加し、航空機アセットマネジメントも堅調に推移しました。しかしながら、投資先企業においてIPO延期があったことなどにより投資回収に遅れが生じました。また、公共コンサルティング事業において前連結会計年度の第4四半期に連結除外した子会社があったことも影響し、売上高は6,841百万円（前連結会計年度比25.4%減）、売上原価は4,528百万円（前連結会計年度比27.3%減）、売上総利益は2,313百万円（前連結会計年度比21.4%減）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費等をはじめとした各種コストを圧縮したことや、前連結会計年度のメツツアの開業準備費用、その他一時的費用がなくなったことにより前連結会計年度比28.3%減の3,306百万円となった結果、営業損失は992百万円（前連結会計年度は1,664百万円の損失）、経常損失は1,135百万円（前連結会計年度は1,850百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、ムーミンバレーパークの臨時休園期間中の固定費（人件費、減価償却費等）等292百万円を特別損失として計上したことや非支配株主に帰属する当期純損失327百万円により1,186百万円（前連結会計年度は1,586百万円の損失）となりました。

連結業績及びセグメント別業績の概要

(単位：百万円)

	第25期 (前連結会計年度)	第26期 (当連結会計年度)	増減額
売上高	9,175	6,841	△2,333
投資銀行事業	3,393	2,525	△868
公共コンサルティング事業	673	253	△419
エンタテインメント・サービス事業	5,407	4,304	△1,102
その他	24	－	△24
消去	△324	△242	81
売上総利益	2,944	2,313	△631
投資銀行事業	1,139	1,482	342
公共コンサルティング事業	364	151	△212
エンタテインメント・サービス事業	1,545	797	△747
その他	24	－	△24
消去	△128	△118	10
営業損失 (△) (セグメント利益又は損失 (△))	△1,664	△992	671
投資銀行事業	△478	109	588
公共コンサルティング事業	79	△15	△94
エンタテインメント・サービス事業	△423	△515	△92
その他	△12	－	12
消去又は全社費用	△829	△571	258
経常損失 (△)	△1,850	△1,135	715
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,667	△1,444	223
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,586	△1,186	400

セグメント別の業績は以下のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。なお、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」に含まれていた(株)アダコテックが、前連結会計年度の第3四半期に連結の範囲から除外されたことにより、「その他」の区分は廃止しております。

#### ① 投資銀行事業

投資銀行事業は、プライベートエクイティ投資の取り組みを本格化して、これに伴う業務受託や仲介等による売上が伸長しました。また航空機アセットマネジメントについては非稼働機体管理受託が増加傾向となり、堅調に推移しました。しかしながら、投資回収についてはプライベートエクイティ投資の案件が回収に至ったものの、投資先企業にコロナ禍を要因とするIPO延期などがあり遅れが生じました。

以上の結果、投資銀行事業の売上高は2,525百万円（前連結会計年度比25.6%減）、セグメント利益は109百万円（前連結会計年度は478百万円の損失）となり、黒字に転換しました。

#### ② 公共コンサルティング事業

公共コンサルティング事業では、公会計事業として地方公共団体に対する統一的な基準による財務書類作成のコンサルティング業務に加え、財務分析レポート作成や公営企業会計導入、経営戦略策定等の受託業務の営業活動を推進しております。また地方創生事業として市場拡大が見込まれるPPP/PFI手法の導入検討等の受託業務を推進しております。

なお当社は、2019年7月1日付で都市インフラ管理システムに関する事業を行う(株)ジオプラン・ナムテックの株式の一部を譲渡し、同社を持分法適用関連会社に変更したため、前連結会計年度の第4四半期より連結の範囲から除外しております。

以上の結果、公共コンサルティング事業の売上高は253百万円（前連結会計年度比62.3%減）、セグメント損失は15百万円（前連結会計年度は79百万円の利益）になりました。

#### ③ エンタテインメント・サービス事業

エンタテインメント・サービス事業では、メッツァにおいて2019年11月から平日の駐車料金無料化、「1デーパス」発売、イベントの充実、ストーリーガイド配布やストーリーの扉の設置などのサービス・コンテンツ等を充実して顧客満足度を高める施策を推進し、来園者数は増加基調となりました。この顧客満足度の向上を背景に、ムーミンバレーパークは2020年3月14日にチケット内容・料金を改定し、収益の向上を目指しました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染症拡大による緊急事態宣言などにより、ムーミンバレーパークは2020年3月から6月に80日間臨時休園することとなりました。この事態を

受け、当社子会社の㈱ムーミン物語は来園者数がコロナ禍前の水準に戻るには複数年かかり、特に1年間には大幅な減少が継続すると想定し、そのような厳しい状況に耐えうるコスト削減による収支均衡策や資金繰り対策等を実行しました。メッツァは万全の感染拡大防止策をとり営業を再開しましたが、来園者数はコロナ禍前の水準を下回って推移しており、当連結会計年度のメッツァ関連の売上高は2,877百万円（前連結会計年度比28.0%減）となりました。

ライセンス事業では、日本国内におけるムーミンキャラクターの使用許諾に関する独占的な権利を供与されたサブライセンサーとして事業を展開しております。2019年4月より東京、大分、石川、名古屋までの4会場で約24万人の来場者を動員している原画展「ムーミン展THE ART AND THE STORY」や、ムーミンバレーパークの開業による話題と合わせ注目度が拡大し、既存ライセンサーの売上増加や新規契約先の獲得により、第2四半期までのライセンス収入は順調に拡大しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言により予定していた原画展（岩手展）をはじめ多くのイベントが中止に追い込まれ、ライセンサーの主要販路である大型商業施設等が2020年4月、5月に休業となったことで、成長が一時的に鈍化しました。その後、原画展が7月の大阪展から全国巡回を再開するなど経済活動の再開に伴い回復の兆しが見えはじめ、2020年9月単月の売上高は前年同月比でプラスに転じました。これらの結果、ライセンス事業の売上高は1,427百万円（前連結会計年度比5.4%増）となりました。

以上の結果、エンタテインメント・サービス事業の売上高は4,304百万円（前連結会計年度比20.4%減）、セグメント損失は515百万円（前連結会計年度は423百万円の損失）となりました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、投資銀行業務と企業投資により、企業、地域社会などすべてのステークホルダーに真に必要なとされるブティック型投資銀行として持続的な成長を目指しております。これを実現するため、次期は投資とアレンジメント業務を成長ドライバーとしてさらに投資銀行事業に経営資源を投入して参ります。具体的に、当社グループが取り組む事項は、次のとおりです。

- ① 事業承継等のニーズに対応したプライベートエクイティ投資のための営業体制及び人材教育の強化。
- ② 投融資先の価値向上のためのモニタリングの強化。
- ③ 地方案件への営業強化と営業ルートとの関係強化。コスト管理の強化。
- ④ (株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの営業ネットワークである地方公共団体、地域金融機関及び会計事務所等の既存取引先の深耕。
- ⑤ STO (セキュリティ・トークン・オフリング)の活用に向け、業界団体や協力企業との連携の一層強化。
- ⑥ メツァでは、より多くの方に安全にご来園いただくため、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための様々な対策を講じたうえで、環境演出の充実化、季節に合わせたイベントの継続実施等を推進。

## 2. 財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 別 \ 期 別	第23期 (2017年9月期)	第24期 (2018年9月期)	第25期 (2019年9月期)	第26期 (当連結会計年度) (2020年9月期)
売 上 高 (千円)	7,182,376	3,689,183	9,175,148	6,841,351
経 常 損 失 (△) (千円)	△1,341,756	△1,227,557	△1,850,684	△1,135,408
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△1,358,313	△820,104	△1,586,671	△1,186,007
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△8.39	△4.79	△8.08	△5.90
総 資 産 (千円)	12,932,524	14,016,272	19,025,014	16,583,548
純 資 産 (千円)	5,326,461	8,551,151	8,873,170	7,304,381
1株当たり純資産 (円)	29.64	39.31	37.03	31.12

- (注) 1. 消費税等の会計処理 税抜方式  
 2. 売上高、経常損失 (△)、親会社株主に帰属する当期純損失 (△)、総資産及び純資産の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 1株当たり当期純損失 (△) は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (2) 会社の財産及び損益の状況

区 別 \ 期 別	第23期 (2017年9月期)	第24期 (2018年9月期)	第25期 (2019年9月期)	第26期 (当期) (2020年9月期)
売 上 高 (千円)	1,066,971	1,538,691	1,158,818	1,098,901
経 常 損 失 (△) (千円)	△1,054,851	△252,483	△1,527,843	△517,393
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△1,017,259	56,562	△1,388,919	△2,152,478
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△6.28	0.33	△7.07	△10.70
総 資 産 (千円)	8,635,712	11,219,450	11,485,606	8,669,237
純 資 産 (千円)	5,688,677	7,757,455	8,181,157	6,025,584
1株当たり純資産 (円)	34.83	41.48	40.43	29.72

- (注) 1. 消費税等の会計処理 税抜方式
2. 売上高、経常損失 (△)、当期純利益又は当期純損失 (△)、総資産及び純資産の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況（2020年9月30日現在）

会社名	資本金 又は出資金 (千円)	議決権比率	主な事業内容
フィンテックアセットマネジメント(株)	50,000	100.0%	・不動産投資運用 ・フィナンシャル・アドバイザー業務
フィンテックグローバルトレーディング(株)	60,000	100.0%	・企業投資 ・アドバイザー業務 ・ファイナンス・アレンジメント業務
FGIキャピタル・パートナーズ(株)	50,000	100.0%	・投資運用、投資助言・代理業 ・オルタナティブ投資 ・ヘッジ・ファンド投資
フィンテックM&Aソリューション(株)	10,000	100.0%	・M&A仲介
SGL-Group B.V.	2,124千ユーロ	51.0% (51.0%)	・持株会社
SGL-Aviation Services B.V.	18千ユーロ	100.0% (100.0%)	・航空機アセットマネジメント ・航空技術アドバイザー
(株)パブリック・マネジメント・ コンサルティング	20,000	83.8%	・財務書類作成支援、固定資産台帳整備 支援 ・PFI/PPP手法の導入検討支援
(株)ムーミン物語	2,032,000	43.6%	・テーマパーク事業
飯能地域資源利活用合同会社	100	—	・不動産の取得、保有及び処分 ・不動産の賃貸及び管理
(株)ライツ・アンド・ブランズ	10,000	44.5% (44.5%)	・ライセンス事業

(注) 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

#### 4. 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

企業集団の主要な事業内容は、以下の通りであります。

##### (1) 投資銀行事業

###### ・投資銀行業務

ファイナンス・アレンジメント業務、フィナンシャル・アドバイザー業務、公共ファイナンス業務、アセットマネジメント業務（不動産投資運用、投資ファンド運用等）、アセット投資、M&A仲介、航空機アセットマネジメント、航空機技術アドバイザー、航空機登録サービス

###### ・企業投資

##### (2) 公共コンサルティング事業

財務書類作成支援、固定資産台帳整備支援、PPP/PFI手法の導入検討支援、公営企業の経営戦略策定支援

##### (3) エンタテインメント・サービス事業

テーマパークの開発・保有・管理・運営、飲食・物販事業、ライセンス事業

#### 5. 企業集団の主要拠点等（2020年9月30日現在）

##### (1) 当社の主要な営業所

本 社・・・東京都品川区

##### (2) 子会社の主要な営業所

会社名	本社
フィンテックアセットマネジメント(株)	東京都品川区
フィンテックグローバルトレーディング(株)	東京都品川区
FGIキャピタル・パートナーズ(株)	東京都品川区
フィンテックM&Aソリューション(株)	東京都品川区
SGI-Group B.V.	オランダ王国アムステルダム
SGI-Aviation Services B.V.	オランダ王国アムステルダム
(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング	東京都品川区

会社名	本社
(株)ムーミン物語	埼玉県飯能市
飯能地域資源利活用合同会社	埼玉県飯能市
(株)ライツ・アンド・ブランズ	東京都品川区

## 6. 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数
投資銀行事業	61名
公共コンサルティング事業	10名
エンタテインメント・サービス事業	66名
全社 (共通)	19名
合 計	156名

- (注) 1. 上記従業員数に臨時従業員（派遣社員、契約社員及びアルバイトの期中平均雇用人員(1日8時間換算) 224名)は含まれておりません。
2. 全社 (共通) は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門の従業員であります。
3. 従業員数 (合計) は、前連結会計年度末に比べ11名減少しております。

## 7. 主要な借入先 (2020年9月30日現在)

借入先	借入金残高
飯能信用金庫	2,913,750千円
(株)埼玉りそな銀行	1,031,250千円
(株)武蔵野銀行	1,031,250千円
青梅信用金庫	971,250千円

## Ⅱ. 会社の状況に関する事項 (2020年9月30日現在)

### 1. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 308,400,000株

(2) 発行済株式の総数 201,114,600株

(3) 株主数 31,358名

#### (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
玉井 信光	10,095,500	5.02
株式会社CAT-MY	10,000,000	4.97
藤井 優子	3,576,400	1.78
株式会社SBI証券	2,942,500	1.46
松井証券株式会社	2,522,700	1.25
楽天証券株式会社	2,281,700	1.13
田村 直丈	1,806,000	0.90
青島 正章	1,708,000	0.85
ロバート・ハースト	1,634,300	0.81
小松 秀輝	1,502,000	0.75

(5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2020年9月30日現在)

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 投資銀行本部長	玉 井 信 光	フィンテックM&Aソリューション(株) 代表取締役 (株)公共財アセットマネジメント 代表取締役
取 締 役 副 社 長 上 席 執 行 役 員 経理財務部/事業統括 部/人事総務部 管掌 人 事 総 務 部 長	鷲 本 晴 吾	
取 締 役 員 常 勤 監 査 等 委 員	川 崎 史 顯	
取 締 役 員 監 査 等 委 員	太 田 健 一	みずほキャピタル(株) 特別顧問 (株)ノムラシステムコーポレーション 社外取締役
取 締 役 員 監 査 等 委 員	大 山 亨	(株)トラスティ・コンサルティング 代表取締役 (有)セイレーン 代表取締役 ウインタスト(株) 社外取締役 (監査等委員) I G証券(株) 社外監査役 (株)イオレ 社外監査役 (株)アズ企画設計 社外監査役
取 締 役 員 監 査 等 委 員	木 村 喬	(株)ベルウェザー 代表取締役 やまと監査法人 代表社員 やまと税理士法人 代表社員 やまとパートナーズ(株) 取締役 (株)エスクリ 社外取締役

- (注) 1. 取締役 川崎史顯、太田健一、大山 亨及び木村 喬の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また取締役 太田健一、大山 亨及び木村 喬の3氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員であります。
2. 当社は、重要な社内会議への出席及び内部監査部門等との十分な連携を通じ、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役 監査等委員 太田健一氏は、ベンチャーキャピタルにおいて長年企業成長を支えてきたことや、国立研究開発法人科学技術振興機構の「A-STEP」[NexTEP] プログラムにおける財務系評価委員を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役 監査等委員 大山 亨氏は、証券会社の公開引受部や株式上場コンサルタントとして、長年、株式公開指導に当たっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役 監査等委員 木村 喬氏は、公認会計士、税理士としての専門的な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 太田健一、大山 亨及び木村 喬の3氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 取締役 大山 亨氏は、2020年1月24日付で(株)アールエイジの社外取締役 (監査等委員) を退任しました。

## (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の地位	氏名	退任日	退任事由	退任時の重要な兼職の状況
取締役	山中 秀介	2019年 12月19日	任期満了	フィンテックグローバルトレーディング(株) 代表取締役 エアアジア・ジャパン(株) 社外取締役
取締役	千田 高	2019年 12月19日	任期満了	(株)ムーミン物語 代表取締役社長
取締役	渡邊 基樹	2019年 12月19日	任期満了	(株)メッツァ 代表取締役
取締役	木村 喬	2019年 12月19日	任期満了	(株)ベルウェザー 代表取締役 やまと監査法人 代表社員 やまと税理士法人 代表社員 やまとパートナーズ(株) 取締役 (株)エスクリ 社外取締役
常勤監査役	川崎 史顯	2019年 12月19日	任期満了	
監査役	太田 健一	2019年 12月19日	任期満了	みずほキャピタル(株) 特別顧問 (株)ノムラシステムコーポレーション 社外取締役
監査役	大山 亨	2019年 12月19日	任期満了	(株)トラスティ・コンサルティング 代表取締役 (有)セイレーン 代表取締役 ウインタレスト(株) 社外取締役 (監査等委員) I G証券(株) 社外監査役 (株)アールエイジ 社外取締役 (監査等委員) (株)イオレ 社外監査役 (株)アズ企画設計 社外監査役

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （1名）	93百万円 （1百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （4名）	19百万円 （19百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	4百万円 （4百万円）
合 計	12名	118百万円

- (注) 1. 上記には、2019年12月19日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役3名）を含めております。なお当社は、2019年12月19日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 2019年12月19日開催の第25期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額250百万円以内とし、これとは別枠で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、年額37,500千円以内と決議いただいております。
3. 2019年12月19日開催の第25期定時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬額は、年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 2001年9月25日開催の臨時株主総会において、監査役の報酬額は、年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 社外役員に対するストックオプションはありません。
6. 上記報酬等の額には、当社子会社の取締役を兼務している取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する、当社子会社から支払われる報酬は含まれておりません。

## (5) 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	川崎史顯	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会10回全てに出席し、経営者としての豊富な経験を活かして、取締役の業務執行等について助言及び提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	太田健一	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会10回全てに出席し、ベンチャーキャピタリストとして多くの企業の成長を支えてきた豊富な経験と知見から、投資銀行事業について助言及び提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	大山亨	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回及び監査等委員会10回全てに出席し、株式上場コンサルタントとしての豊富な経験・見識から、必要に応じて市場の動向・経営管理・リスク管理等について助言及び提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	木村喬	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会10回全てに出席し、様々な企業の会計監査、調査業務、アドバイザー業務等を経験してきた公認会計士、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定のための適切な助言を行っております。

- (注) 1. 監査等委員会設置会社移行前の期間において、取締役 川崎史顯、太田健一及び大山 亨の3氏は、当社の社外監査役に就任しておりましたが、当該期間開催の監査役会2回のうち、川崎史顯氏及び太田健一氏は2回出席し、大山 亨氏は1回出席し各々専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の期間において、取締役 木村喬氏は社外取締役に応任しておりました。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,803,255</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,333,428</b>
現金及び預金	2,162,069	支払手形及び買掛金	109,597
受取手形及び売掛金	564,724	短期借入金	69,701
営業投資有価証券	1,128,045	1年内返済予定の長期借入金	615,111
営業貸付金	514,798	リース債務	222,578
販売用不動産	3,999,865	未払法人税等	97,250
商 品	257,591	賞与引当金	130,666
そ の 他	272,878	そ の 他	1,088,523
貸倒引当金	△96,718	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,945,738</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,780,293</b>	長期借入金	6,125,744
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,705,906</b>	リース債務	581,872
建物及び構築物	5,045,136	繰延税金負債	96,324
工具、器具及び備品	1,107,830	退職給付に係る負債	108,259
土 地	519,734	そ の 他	33,536
建設仮勘定	300	<b>負 債 合 計</b>	<b>9,279,166</b>
そ の 他	32,904	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>600,756</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,294,416</b>
の れ ん	137,969	資 本 金	6,462,062
そ の 他	462,787	資 本 剰 余 金	5,016,132
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>473,630</b>	利 益 剰 余 金	△5,183,778
投資有価証券	145,711	その他の包括利益累計額	△36,213
長期貸付金	41,668	その他有価証券評価差額金	△3,380
繰延税金資産	9,033	為替換算調整勘定	△32,833
そ の 他	277,438	新株予約権	64,045
貸倒引当金	△220	非支配株主持分	982,133
<b>資 産 合 計</b>	<b>16,583,548</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,304,381</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>16,583,548</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,841,351
売上原価	4,528,162
売上総利益	2,313,189
販売費及び一般管理費	3,306,151
営業損失	△992,962
営業外収益	
受取利息	14,039
助成金収入	21,908
その他の	2,539
	38,487
営業外費用	
支払利息	139,834
持分法による投資損失	27,063
為替差損	12,118
支払手数料	1,500
その他の	416
	180,933
経常損失	△1,135,408
特別利益	
雇用調整助成金	82,915
固定資産売却益	1,185
新株予約権戻入益	4,486
	88,587
特別損失	
臨時休園による損失	292,322
固定資産除却損失	37,720
減損損失	24,000
関係会社株式評価損失	41,048
その他の	2,163
	397,255
税金等調整前当期純損失	△1,444,076
法人税、住民税及び事業税	96,562
法人税等調整額	△26,647
	69,914
当期純損失	△1,513,990
非支配株主に帰属する当期純損失	△327,983
親会社株主に帰属する当期純損失	△1,186,007

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
2019年10月1日残高	6,461,911	5,015,924	△3,997,770	7,480,064
当連結会計年度中の変動額				
新株の発行	151	151	—	302
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	56	—	56
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△1,186,007	△1,186,007
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	151	208	△1,186,007	△1,185,647
2020年9月30日残高	6,462,062	5,016,132	△5,183,778	6,294,416

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
2019年10月1日残高	△3,935	△29,558	△33,493	65,837	1,360,762	8,873,170
当連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	302
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	56
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	—	—	—	△1,186,007
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	554	△3,275	△2,720	△1,791	△378,628	△383,140
当連結会計年度中の変動額合計	554	△3,275	△2,720	△1,791	△378,628	△1,568,788
2020年9月30日残高	△3,380	△32,833	△36,213	64,045	982,133	7,304,381

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,571,070</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>293,595</b>
現金及び預金	764,990	買掛金	55,604
売掛金	192,735	リース債務	19,464
営業投資有価証券	323,739	1年内返済予定の長期借入金	52,161
販売用不動産	4,014,418	未払金	43,080
前払費用	42,873	未払費用	46,990
営業貸付金	512,689	未払法人税等	23,350
短期貸付金	681,115	預り金	7,064
その他	148,710	前受金	15,348
貸倒引当金	△110,201	賞与引当金	23,833
		その他	6,698
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,098,167</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,350,057</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>733,249</b>	長期借入金	2,076,144
建物	162,843	リース債務	59,024
工具、器具及び備品	78,259	退職給付引当金	101,730
土地	492,147	繰延税金負債	220
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,162</b>	その他	112,938
ソフトウェア	34	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,643,653</b>
その他	2,128	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,362,754</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,982,019</b>
投資有価証券	1,348	資 本 金	6,462,062
関係会社株式	522,254	資 本 剰 余 金	4,027,285
出資	568	資 本 準 備 金	4,027,285
関係会社出資金	411,047	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△4,507,329</b>
長期貸付金	285,017	利 益 準 備 金	47,303
その他	161,770	そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,554,632
貸倒引当金	△19,251	繰越利益剰余金	△4,554,632
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△4,880</b>
		その他有価証券評価差額金	△4,880
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>48,445</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,669,237</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,025,584</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>8,669,237</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,098,901
売上原価		481,595
売上総利益		617,305
販売費及び一般管理費		1,141,420
営業損失		△524,115
営業外収益		
受取利息	17,305	
受取配当金	33,101	
その他	1	50,409
営業外費用		
支払利息	6,663	
貸倒引当金繰入額	37,001	
為替差損	22	43,687
経常損失		△517,393
特別利益		
新株予約権戻入益	4,486	4,486
特別損失		
固定資産除却損	16,686	
関係会社株式評価損	1,104,577	
関係会社出資金評価損	513,081	
その他	2,140	1,636,486
税引前当期純損失		△2,149,392
法人税、住民税及び事業税		3,086
当期純損失		△2,152,478

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
2019年10月1日残高	6,461,911	4,027,134	47,303	△2,402,153	8,134,195	
事業年度中の変動額						
新株の発行	151	151	－	－	302	
当期純損失	－	－	－	△2,152,478	△2,152,478	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	
事業年度中の変動額合計	151	151	－	△2,152,478	△2,152,176	
2020年9月30日残高	6,462,062	4,027,285	47,303	△4,554,632	5,982,019	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2019年10月1日残高	△3,274	△3,274	50,237	8,181,157
事業年度中の変動額				
新株の発行	－	－	－	302
当期純損失	－	－	－	△2,152,478
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△1,605	△1,605	△1,791	△3,397
事業年度中の変動額合計	△1,605	△1,605	△1,791	△2,155,573
2020年9月30日残高	△4,880	△4,880	48,445	6,025,584

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月19日

フィンテック グローバル株式会社  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 月本洋一 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤恭治 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フィンテック グローバル株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテック グローバル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月19日

フィンテック グローバル株式会社  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 月本洋一 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤恭治 ㊟

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィンテック グローバル株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月19日

フィンテック グローバル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 川崎 史 顯 ㊟

監査等委員 太田 健 一 ㊟

監査等委員 大山 亨 ㊟

監査等委員 木村 喬 ㊟

(注1) 監査等委員川崎史顯、太田健一、大山 亨及び木村 喬は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

(注2) 当社は、2019年12月19日開催の第25期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2019年10月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上







# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールB7



## 交通のご案内

JR有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩3分

東京メトロ有楽町線・有楽町駅 D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

### 〈ご参考〉

JR	東京駅・丸の内南口より徒歩5分 (京葉線・東京駅4番出口より地下1階にて連絡)	東京メトロ日比谷線	日比谷駅より徒歩5分 銀座駅より徒歩6分
東京メトロ銀座線	銀座駅より徒歩7分 京橋駅より徒歩7分	東京メトロ千代田線	二重橋前駅より徒歩5分 日比谷駅より徒歩7分
東京メトロ丸ノ内線	銀座駅より徒歩5分	都営地下鉄三田線	日比谷駅より徒歩5分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

